

2018年3月13日

各 位

不動産投資信託証券発行者  
日本ロジスティクスファンド投資法人  
代表者名 執行役員 棚橋 慶太  
(コード番号：8967)

資産運用会社  
三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 棚橋 慶太  
問い合わせ先 財務企画部次長 関口 亮太  
TEL.03-3238-7171

#### 資産運用会社の主要株主の株式の一部譲渡等に関するお知らせ

日本ロジスティクスファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社である三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）は、2018年3月13日に取締役会を開催し、下記のとおり主要株主である三井住友信託銀行株式会社及びケネディクス株式会社が所有株式の一部を譲渡することについての承認を決議しましたのでお知らせします。

かかる株式の一部譲渡に伴い、本投資法人及び資産運用会社並びにケネディクス株式会社との間で2005年3月18日付で締結した「物流不動産取得のサポートに関する協定書」について、本日の資産運用会社の取締役会及び本投資法人の役員会にて2018年3月13日付で解約合意書を締結することを決議しましたのでお知らせします。また、同日付でケネディクス株式会社より派遣されていた資産運用会社の取締役（非常勤）1名が退任しています（注）。

（注）取締役の退任の詳細については、本日別途公表したプレスリリース「資産運用会社における人事異動に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 記

##### 1. 株式の一部譲渡の経緯

資産運用会社の主要株主である三井住友信託銀行株式会社が保有する資産運用会社の株式 1,740 株のうち 540 株（発行済株式総数の 9%）及びケネディクス株式会社が保有する資産運用会社の株式 1,200 株のうち 600 株（発行済株式総数の 10%）を、2018年3月13日付で資産運用会社の親会社である三井物産アセットマネジメント・ホールディングス株式会社に譲渡するものです。

資産運用会社は、三井住友信託銀行株式会社及びケネディクス株式会社より、かかる株式の一部譲渡について、会社法第136条及び第138条第1号並びに定款第7条に基づく承認を求められましたので、本日開催の資産運用会社の取締役会において、かかる株式の一部譲渡について承認することを決議しています。

## 2. 株式を一部譲渡する主要株主の概要

### (1) 三井住友信託銀行株式会社

(1) 名称	三井住友信託銀行株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 橋本 勝
(4) 事業内容	信託業務、銀行業務、不動産の媒介・証券代行等の併營業務、登録金融機関業務
(5) 資本金	3,420億円(2017年3月31日現在)

### (2) ケネディクス株式会社

(1) 名称	ケネディクス株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮島 大祐
(4) 事業内容	不動産ファンドの運用及び管理
(5) 資本金	402億円(2017年12月31日現在)

## 3. 株式を一部譲渡する主要株主の議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

### (1) 三井住友信託銀行株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合(注)	大株主順位
一部譲渡前	1,740個 (1,740株)	29%	第2位
一部譲渡後	1,200個 (1,200株)	20%	第2位

### (2) ケネディクス株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合(注)	大株主順位
一部譲渡前	1,200個 (1,200株)	20%	第3位
一部譲渡後	600個 (600株)	10%	第3位

(注) 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数: -株

2018年3月13日現在の発行済株式総数: 6,000株

(ご参考) 株式の一部譲渡前後の本資産運用会社の株主構成

名称	一部譲渡前		一部譲渡後	
	所有株式数	比率	所有株式数	比率
三井物産アセットマネジメント・ホールディングス株式会社	3,060 株	51.0%	4,200 株	70.0%
三井住友信託銀行株式会社	1,740 株	29.0%	1,200 株	20.0%
ケネディクス株式会社	1,200 株	20.0%	600 株	10.0%
合計	6,000 株	100.0%	6,000 株	100.0%

#### 4. 今後の見通し

本投資法人及び資産運用会社は、ケネディクス株式会社との間で2005年3月18日付に締結した「物流不動産取得のサポートに関する協定書」については、2018年3月13日付で解約合意書を締結することを決議しています。本投資法人は、三井物産アセットマネジメント・ホールディングス株式会社及び三井物産グループのより一層のスポンサーサポートの下、これまでと同様に資産運用会社の経済・物流動向を見極める専門的能力と物流現場での知識や経験を活用し、中長期的に安定した収益の確保と投資主利益の最大化を目指します。

その他、投資運用の意思決定機構の変更等はございませんが、今後、本件に関し本投資法人及び資産運用会社の業務遂行について開示すべき事項があれば、速やかにお知らせします。

なお、上記株式の一部譲渡が本投資法人の運用状況の予想に与える影響はありません。本投資法人の運用状況の予想については、2018年3月13日付で公表した「2018年1月期 決算短信 (REIT)」の運用状況の予想をご参照ください。

#### 5. その他

本件に関しては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用ある法令諸規則に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以 上

※ 本投資法人のウェブサイト <http://8967.jp/>